



## 浄化槽をご使用の皆様へ

浄化槽は、トイレ等の生活排水をきれいにして、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。浄化槽は、微生物を利用して汚水をきれいに行っているため、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと悪臭を放ち、長く使用できないばかりか、逆に生活環境を悪くする原因になってしまいます。

全ての浄化槽には、定期的な「保守点検」「清掃」「法定検査」といった維持管理が法律で定められています。

毎日の暮らしの中から出る生活排水が側溝、河川、海などを汚し、水質汚濁の原因となったり、悪臭などでご近所に迷惑をかけないように浄化槽を正しく使いましょう。

### 保守点検

浄化槽は微生物によって生活排水を処理するものですから、微生物が活発に活動できる状況を保つ必要があります。いろいろな装置が正しく働いているかを点検し、装置や機械の調整、修理、消毒薬の補充等を行い、汚泥などの状況を確認します。

全ての浄化槽は、処理方式や人槽によって定められた回数（年3回以上）の保守点検を実施しなければなりません。

### 清掃

浄化槽はし尿等を微生物の働きによって浄化しますので、適正に使用していても、1年間程度経過すると、汚泥等がたまり、浄化槽の働きが低下し、悪臭が発生したりします。そのため、汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄、清掃を行う必要があります。

全ての浄化槽は、年1回以上の清掃を実施しなければなりません。

### 法定点検

浄化槽が正常に機能しているか、保守点検や清掃が適正に行われているかを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では設置後等の検査と年1回の定期検査を受けることが定められています。

【問い合わせ先】 大分県中部保健所	☎63-9171	(有)日津衛生社	☎82-8267
(有)津久見浄化槽	☎82-2379	(有)美幸工業	☎82-1270
津久見市環境保全課	☎82-9513		

## エコドライブステッカーができました

大分県は、地球温暖化対策の一環として、運転時のアイドリングストップや急停止・急発進の防止等により、燃費を向上させ、温室効果ガスの排出を抑制するエコドライブの普及に取り組んでいます。

このエコドライブへの関心と理解を深めるため、ステッカーを作成しました。

「車に貼って、エコドライブに取り組みたい！」とエコドライブの実践を考えている方に無料で配布していますので、希望される方はご連絡ください。

【問い合わせ先】 津久見市環境保全課 ☎82-9513

## エコドライブステッカー



(丸形貼付ステッカー・直径9cm)